

不正軽油撲滅NEWS



NO. 7 平成21年6月発行

富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 (富山県経営管理部税務課内)
TEL. 076-444-3178 FAX. 076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様にご紹介しています。不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。

皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

BDFに灯油混入し販売、2千万円脱税で逮捕！

平成21年4月、バイオディーゼル燃料(BDF)を販売する際に軽油引取税を過少申告し約2千万円を脱税したとして、兵庫県内の石油販売会社代表者らが、地方税法違反の容疑で逮捕されました。この会社は、運送会社などに灯油と混和したBDFを販売していましたが、兵庫県に対し実際の販売量の2%程度の申告しかしなかったとみられています。事件は県税務当局による軽油路上抜取調査により発覚し、告発されました。
※BDF単体(100%)では軽油引取税は課税されませんが、軽油・灯油などと混ぜて自動車用燃料として販売・使用する場合には、課税対象となります。もし不審な業者がいるという情報があれば、至急連絡をお願いします。

北陸三県・新潟県が「軽油路上抜取調査」を実施！

今月下旬、朝日町宮崎地内(国道8号沿い)において「軽油路上抜取調査」を実施しました。例年、北陸三県(富山・石川・福井)及び新潟県が同日に行っているものですが、今回は、初めて北陸信越運輸局による街頭検査も併せて実施しました。

本県では、運転手の協力を得てディーゼル車61台から軽油を採取し、現在分析しているところです。混和の疑いがあればさらに調査を行い、不正軽油の事実が判明すれば課税処分等を行います。

また、県では、軽油タンクをお持ちの方等からの見本品採取調査も実施しています。今後も計画的に各調査を行いますので、その際にはご協力をお願いします。

使っている軽油がちょっとおかしい！

黒い排気ガスのトラックが走っていた！ という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507